

伝統的工芸品産業支援事業

平成29年度予算額 **3.6億円（4.0億円）**

事業の内容

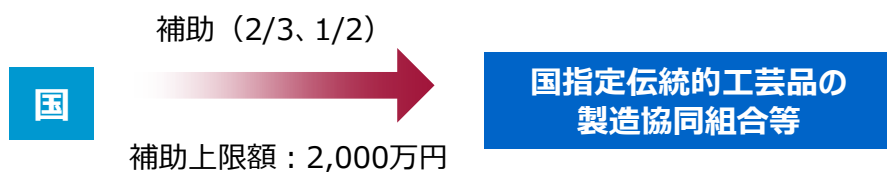
事業目的・概要

- 現在、225存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業は、各産地における伝統的工芸品の原材料確保対策事業、若手後継者の創出育成事業のほか、観光など異分野との連携や他産地との連携事業、国内外の大消費地等での需要開拓などに対して支援します。
- なお、本事業は「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき経済産業大臣が指定した工芸品が対象であり、事業の申請に際しては、伝産法の規定による3～5年の事業計画を策定し、経済産業大臣の認定を予め受ける必要があります。

成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

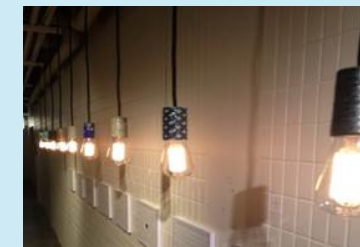


事業イメージ

意匠開発事業

既存の陶磁器食器や茶華道家に好まれる商材（抹茶碗・水指等）とは別に、住空間の中で使われる新たな商材として、他素材（金属・木工・プラスチック等）とのコラボレーションによる新商品開発も視野に入れ、それにより豊かな居住空間を演出するモノ作りを行うなど、新規意匠開発を支援します。

【京焼・清水焼の例】



後継者育成事業

製品の精度を落とさない、または製品の多様性への対応のための技術・技法の習得の場を提供し、各工程ごとの研修を実施する等、熟練技術者の持つ伝統的技術・技法を継承し、若手従事者の確保及び育成に向けた後継者育成を支援します。

【伊万里・有田焼の例】



伝統的工芸品産業振興補助金

平成29年度予算額 7.0億円（7.0億円）

事業の内容

事業目的・概要

- 現在、225存在する伝統的工芸品の指定産地は、ほとんどが個人事業者や中小・零細企業により支えられています。
- 一方、昨今の生活様式の変化や安価な輸入品の増大による需要の低迷等の課題に直面し、伝統的技術・技法の継承が危機的状況にあります。
- 本事業では、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律（伝産法）」の規定に基づき、伝統的工芸品産業の振興を目的とする一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する人材確保及び技術・技法継承、産地指導、普及推進、需要開拓の各事業を補助します。
- 全国的規模・視野に基づく同協会の事業に対する支援を通じて、個々の産地では対応が困難である、国内外のバイヤーや消費者等とのネットワーク構築、海外への情報発信による新規需要開拓等に貢献します。

成果目標

- 伝統的工芸品の生産額の増減率が、一般生活関連用品（工業統計）の増減率を下回らないことを目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額、2/3、1/2）

国

一般財団法人伝統的工芸品
産業振興協会

事業イメージ

需要開拓事業（海外展開支援事業）

世界最大級のデザインイベント「ミラノサローネ」（イタリア・ミラノで開催）や消費財見本市「アンビエンテ」（ドイツ・フランクフルトで開催）において、伝統的工芸品の展示・商談を実施し、海外での販路開拓等を支援します。



ミラノサローネでの出展例



アンビエンテでの出展例

需要開拓事業（フォーラム事業）

全国の伝統的工芸品の作り手とデザイナー等とのマッチングによる新商品開発・展示会出展等を支援します。



ウォーターカラフェ
【備前焼】



コーヒーセット
【樺細工】



紙箱
【越前和紙】



こけしモチーフ酒器
【江戸硝子】

【デザイナーとのマッチングの例】